

原規規発第 2005011 号
令和 2 年 5 月 1 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

核燃料物質の使用の変更について（許可）

令和元年 7 月 31 日付け令 0 1 原機（科保）0 1 6 をもって申請（令和 2 年 1 月 17 日付け令 0 1 原機（科保）0 7 1 及び令和 2 年 3 月 19 日付け令 0 1 原機（科保）0 9 2 をもって一部補正）があった下記事業所に係る標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 55 条第 1 項の規定に基づき許可します。

記

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所